

次期一般廃棄物処理施設整備事業総合支援業務委託 公募型プロポーザル企画提案書作成要領

本プロポーザルの二次審査対象者で企画提案書審査へ参加を希望する者は、次のとおり企画提案書を作成し期限までに提出すること。

なお、作成にあたっては視認性及び可読性に十分、配慮すること。

1 提出書類の名称

次期一般廃棄物処理施設整備事業総合支援業務委託企画提案書

2 企画提案書提出数

企画提案書の提出数は、正本1部、副本7部の計8部とし、任意の方法で冊子とすること。

3 企画提案書の様式

企画提案書は、原則A4判の両面印刷20枚以内とする。以下の記載順に作成を行い、項目ごとに様式番号を記載したインデックスを付すこと。

なお、A3判1枚は、A4判2枚相当とカウントする。

(1) 本業務における実施方針（第7号様式）

実施方針について、自社で請け負った際の強み等を含め記載すること。

(2) 主要業務における実施体制（第8号様式の1・2）

施設整備基本計画策定業務、PFI等導入可能性調査業務について、業務の円滑な遂行に必要と考えられる実施体制（人員配置、保有資格、バックアップ・フォロー体制等を含む）とその根拠及び効果について記載すること。

※配置技術者の保有資格確認のため、資格証の写しを添付すること。

(3) 本業務における業務工程（第9号様式）

業務工程について、令和9年3月25日を期限とする自社で請け負った際の事業全体スケジュールについて、適正な業務遂行や工程管理の方法等を含め記載すること。

なお、業務期間の短縮や業務の品質向上のため提案価格の範囲内で仕様書に記載のない事項を追加することは妨げない。

(4) 提案テーマ（第10号様式）

提案テーマ1：作業部会・選定委員会の運営支援について

「施設整備基本計画策定業務」において、各6回程度の開催を想定している作業部会及び選定委員会の運営支援に関し、事業への理解度が異なる構成委員に対し、次期施設の整備方針や必要な知識の共有を図り、会議等の運営及び意思決定を円滑に行うための実施計画について記載すること。

なお、作業部会においては構成市町によって差異のある収集運搬、中間処理の方針について検討を行う予定となっている。

提案テーマ2：事業者の参入意欲向上に向けた取り組みについて

事業者（プラントメーカー）の参入意欲向上に向け、事業者選定アドバイザー業務において留意すべき事項やその他業務の過程で、有効と考える施策について記載すること。

提案テーマ3：既存最終処分場浸出水の処理方針について

建設予定地に隣接する既存最終処分場浸出水について、現在、焼却施設の冷却水等に利用し、完全クローズド方式で運用を行っている。

次期施設稼働後に考えられる浸出水の利用方法及び処理方法について、次期施設の管理運営等も含め検討し、有効と考える施策について記載すること。

4 作成にあたっての注意事項

- (1) 企画提案書の記述にあたっては、説明を要せずとも提案書を読んで理解ができる内容とすること。提案書に記述した内容については、全て本事業に関する実施義務事項とする。
- (2) 説明は文章により行い、図等はその補助として用いること。図のみの説明は認めない。
- (3) 書式の縦・横、カラー・白黒は任意とする。
- (4) ページ番号を付けて作成すること。
- (5) 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めない。
- (6) 企画提案書の返却は行わない。
- (7) 企画提案書の作成や提出に係る費用は、すべて提案者の負担とする。
- (8) 提出期限までに必要書類の提出が無い場合は、失格とする。
- (9) 企画提案書等に虚偽の記載をした場合は当該企画提案書等を無効とし、本プロポーザルへの参加資格を失う。